

令和5年

三好市教育委員会9月定例会

日時 令和5年9月26日(火)午後2時00分
場所 三好市教育委員会 会議室

ふるさと
「郷土を愛し、生涯を通して『学び』を実現する教育の創造」

三好市教育委員会

令和5年三好市教育委員会9月定例会次第

1 開会

2 報告

3 承認

令和5年三好市教育委員会8月定例会会議録の承認について

4 議案

第22号 三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

5 その他

行 事 一 覧 表

令和5年8月18日 ～ 令和5年9月25日

行 事 名	開 催 月 日	場 所	備 考
三好郡・市中学校弁論大会	8/18	三好教育センター	
臨時管区別教育長会	8/28	東みよし町教育委員会	※
議会(開会)	9/4	本庁	※
庁議	9/6	〃	
中学校文化祭・各幼小中運動会・体育祭	9/2～10/8	各幼・小・中学校	
議会(一般質問・議案質疑)	9/12・13・14	本庁	
議会(文教厚生委員会)	9/15	〃	
敬老会	9/18	総合体育館	
議会(閉会)	9/25	本庁	

【行事予定】

県教委学校訪問	9/21(木)～10/12(木)		各小中学校
ジオパーク役員会	10/2(月)	15:00	総合体育館
市民大学講座(月亭方正)	10/14(土)	13:30	三野体育館
第2回管区別教育長会	10/18(水)	10:00	東みよし町
ジオパーク臨時総会	10/20(金)	13:30	山城公民館
定例教育委員会	10/24(火)	14:00	教育委員会室

報 告

臨時代理の報告について

三好市教育委員会事務委任規則第3条の規定により別紙のとおり臨時に代理をしたので、第4条の規定により報告する。

令和5年9月26日提出

三好市教育委員会
教育長 竹内 明裕

教育委員会の議決事項の臨時代理について

三好市教育委員会事務委任規則第3条の規定により緊急やむを得ない事情により委員会の議決を受けることができないと認めるので、次のとおり臨時に代理する。

三好市教育委員会
教育長 竹内 明裕

令和5年9月6日臨時代理

三好市教育振興計画審議会の委員の委嘱または任命 別紙のとおり

三好市奨学生選考委員会の委員の委嘱または任命 別紙のとおり

三好市第2期教育振興計画(後期計画)審議会名簿

【令和5年度】

	氏 名	所 属	備 考
1	大泉 真二郎	社会教育	三好市社会教育委員長
2	向井 敬治	学識経験者	学識経験者(元学校長)
3	東口 栄二	学識経験者	学識経験者(行政)
4	藤村 拓	保育所P	保育所・認定こども園代表(西井川保育所)
5	三宅 雅春	幼稚園P	幼稚園PTA代表(池田幼)
6	田原 典郎	小学校P	小学校PTA代表(池田小)
7	木村 公明	中学校P	中学校PTA代表(池田中)
8	川口 好美	婦 人	三好市連合婦人会長
9	杉本 孝司	文 化	三好市文化協会会長
10	細田 仁奈	商 工	阿波池田青年会議所理事長
11	細川 陽一	スポーツ	三好市スポーツ少年団本部長
12	小笠原 智	人権教育	三好市人権教育推進協議会会長
13	高岡 直史	市 民	市民公募委員
14	川人 正恭	市 民	市民公募委員
	近藤 嘉男	三好市教育委員会	教育次長・三好市給食センター所長
	岡田 由紀	三好市教育委員会	学校教育課長
	豊永詩保子	三好市教育委員会	社会教育課長
	南 明枝	三好市教育委員会	学校教育課主任主査

三好市奨学生選考委員会委員等名簿

令和5年度

(敬称略)

番号	区分	役職名	氏名	備考
1	市議会議員	三好市議会 文教厚生委員長	三木 和弘	
2	市議会議員	三好市議会 文教厚生副委員長	徳川 一広	
3	教育長	三好市教育長	竹内 明裕	
4	教育委員	三好市教育長職務代理	深田 晃司	
5	教育委員	三好市教育委員	向井 ひろみ	新任
6	教育委員	三好市教育委員	大北 慶子	
7	教育委員	三好市教育委員	竹内 大介	
8	教育委員	三好市教育委員	石井 一次	
9	市立中学校長	三好市中学校校長会 会長	窪田 和弘	新任
10	市立中学校長	三好市中学校校長会 副会長	大畑 知	新任
11	学識経験者	徳島県立池田高等学校長	臼井 公仁	
12	学識経験者	徳島県立池田支援学校長	名山 泰子	新任
-	事務局	教育次長	近藤 嘉男	
-	事務局	学校教育課長	岡田 由紀	
-	事務局	学校教育課	川人 育代	

議案第22号

三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年9月26日提出

三好市教育委員会教育長 竹内 明裕

三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則

三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則(平成18年三好市教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
小学校		小学校	
地区名	学校名	地区名	学校名
清水、加茂野宮	王地小学校	清水、加茂野宮	王地小学校
芝生、勢力、太刀野(東川原)、太刀野山(花園)	芝生小学校	芝生、勢力、太刀野(東川原)、太刀野山(花園)	芝生小学校
太刀野(東川原を除く。)	芝生小学校	太刀野(東川原を除く。)	芝生小学校
太刀野山(東谷・大屋敷)、加茂野宮(滝の奥)	芝生小学校	太刀野山(東谷・大屋敷)、加茂野宮(滝の奥)	芝生小学校
	備考		備考
	芝生小学校 校太刀野 分校(休 校)		芝生小学 校太刀野 分校(休 校)
	東谷小学		東谷小学

(自治会名)東部、東部第2、中部一、中部二、西部北、西部南、土用、西部第2、上ノ段、下ノ段、中津、入体、峰ノ久保、木屋床、落、舟原、中尾、下野呂内東、下野呂内西	箸蔵小学校	(自治会名)東部、東部第2、中部一、中部二、西部北、西部南、土用、西部第2、上ノ段、下ノ段、中津、入体、峰ノ久保、木屋床、落、舟原、中尾、下野呂内東、下野呂内西	箸蔵小学校
(自治会名)北名、天神丁、栄、中、大西、城、三好橋、橋ノ谷、聖野、フコヲバ、井ノ久保、東、井ノ久保上、井ノ久保旭、井ノ久保栗野、峰、敷ノ上、大和川、光陽台	白地小学校	(自治会名)北名、天神丁、栄、中、大西、城、三好橋、橋ノ谷、聖野、フコヲバ、井ノ久保、東、井ノ久保上、井ノ久保旭、井ノ久保栗野、峰、敷ノ上、大和川、光陽台	白地小学校
(自治会名)朝日、堂面、日の出、天神、宮ノ下、境宮、上浦、峯友、双子布、大泉	馬路小学校	(自治会名)朝日、堂面、日の出、天神、宮ノ下、境宮、上浦、峯友、双子布、大泉	馬路小学校
(自治会名)北一、北二、北三、中一、中二、高戸星、久保、中西南、漆川橋、梅ノ谷(藤下より下)、宮平、国畑、大田、久尾	三縄小学校	(自治会名)北一、北二、北三、中一、中二、高戸星、久保、中西南、漆川橋、梅ノ谷(藤下より下)、宮平、国畑、大田、久尾	三縄小学校
(自治会名)梅ノ谷(藤下より上)、南谷、小林、北谷、越替、大川北、大川南、中津川	三縄小学校	(自治会名)梅ノ谷(藤下より上)、南谷、小林、北谷、越替、大川北、大川南、中津川	漆川小学校(廃校)
下川、大川持、引地、末貞、岩戸、国政、重実・殿野・白川口、川口	山城小学校	下川、大川持、引地、末貞、岩戸、国政、重実・殿野・白川口、川口	
中野、有宮、光兼、仏子、尾又、栗山	山城小学校	中野、有宮、光兼、仏子、尾又、栗山	河内小学校(廃校)
大和川、若山、寺野(東向)	山城小学校	大和川、若山、寺野(東向)	大和小学校(廃校)
大月、大谷、佐連、茂地、小川谷、大野、信正、八千坊、頼広、黒川(城山を除く。)	山城小学校	大月、大谷、佐連、茂地、小川谷、大野、信正、八千坊、頼広、黒川(城山を除く。)	大野小学校(廃校)
赤谷、平野	山城小学校	赤谷、平野	平野小学校(廃校)

寺野(東向を除く。)、相川、政友、柴川、瀬山、黒川(城山)	瀨山城小学校	政友小学校(廃校)
水無、内六(尾又を除く。)、赤野、柿野尾、日浦、大黒、川成、下名影、南日浦・境谷、下名団地	下名小学校	
大津、峯、上西宇	下名小学校	西宇小学校(廃校)
津屋、平、平上、羽瀬、上名影、内六(尾又)	下名小学校	上名小学校(廃校)
旭町、浜東、浜西、新町、仲ノ町、本町、井関、向坂、西新町東、西新町西、中村東、中村西、中村南、流堂、下吹、上吹、安田、三榎尾	井辻小学校	
正夫、大森、大久保、下久保、馬路、倉石、松舟、向、井内坊、中津、吉木、馬場、平、岩坂、冬、桜、知行、荒倉、駒倉、下影、上野住、下野住、上西ノ浦、下西ノ浦、色原、北地、尾越、杉ノ木、段地	辻小学校	井内小学校(休校)
女法寺、吉本、北内、出ノ上、森、近金、長尾、相知、西井川坊、須賀、末、里川東、里川西、里川本村	西井川小学校	
和田、佐野、小島、上釣井、下釣井、今井、高野、京上、林、下浦、大枝、若林、阿佐、麦生土、榎尾、梅の峰、小川、古味、新居屋、大西、元井、久保東、久保西、久保陰、かず	東祖谷小学校	

寺野(東向を除く。)、相川、政友、柴川、瀬山、黒川(城山)	瀨山城小学校	政友小学校(廃校)
水無、内六(尾又を除く。)、赤野、柿野尾、日浦、大黒、川成、下名影、南日浦・境谷、下名団地	下名小学校	
大津、峯、上西宇	下名小学校	西宇小学校(廃校)
津屋、平、平上、羽瀬、上名影、内六(尾又)	下名小学校	上名小学校(廃校)
旭町、浜東、浜西、新町、仲ノ町、本町、井関、向坂、西新町東、西新町西、中村東、中村西、中村南、流堂、下吹、上吹、安田、三榎尾	井辻小学校	
正夫、大森、大久保、下久保、馬路、倉石、松舟、向、井内坊、中津、吉木、馬場、平、岩坂、冬、桜、知行、荒倉、駒倉、下影、上野住、下野住、上西ノ浦、下西ノ浦、色原、北地、尾越、杉ノ木、段地	辻小学校	井内小学校(休校)
女法寺、吉本、北内、出ノ上、森、近金、長尾、相知、西井川坊、須賀、末、里川東、里川西、里川本村	西井川小学校	
和田、佐野、小島、上釣井、下釣井、今井、高野、京上、林、下浦、大枝、若林、阿佐、麦生土、榎尾、梅の峰、小川、古味、新居屋、大西、元井、久保東、久保西、久保陰、かず	東祖谷小学校	

ら原、西山、中上、九鬼、落合南、落合東、落合西、下瀬下、釜ヶ谷、栗枝渡、下瀬上、奥の井、栗枝渡奥、菅生陰、菅生陰奥、菅生日浦奥、菅生日浦中、菅生日浦下、名頃、深瀬	吾橋小学校	吾橋小学校	吾橋小学校(休校)
谷間、吾橋上、吾橋下、西名、中屋、土日浦、榎	櫟生小学校	櫟生小学校	
尾井ノ内、戸ノ谷、冥地、重末日浦、重末蔭、一字南、一字北、一字枝、田の内上、田の内下、田丸、下名、小祖谷東、小祖谷西、坂瀬、有瀬上、有瀬下、谷間、今久保、中尾、閑定、名越、善徳東の東、善徳東の西、善徳西の東、善徳西の西、善徳かざら橋、徳善、西岡、後山	櫟生小学校	櫟生小学校	
中学校			
	地区名	学校名	備考
三野町内全域		三野中学校	
池田町内全域		池田中学校	
山城町内全域		山城中学校	
西祖谷山村内全域		山城中学校	西祖谷中学校(休校)
井川町内全域		井川中学校	
東祖谷内全域		東祖谷中学校	

ら原、西山、中上、九鬼、落合南、落合東、落合西、下瀬下、釜ヶ谷、栗枝渡、下瀬上、奥の井、栗枝渡奥、菅生陰、菅生陰奥、菅生日浦奥、菅生日浦中、菅生日浦下、名頃、深瀬	吾橋小学校	吾橋小学校	吾橋小学校(休校)
谷間、吾橋上、吾橋下、西名、中屋、土日浦、榎	櫟生小学校	櫟生小学校	
尾井ノ内、戸ノ谷、冥地、重末日浦、重末蔭、一字南、一字北、一字枝、田の内上、田の内下、田丸、下名、小祖谷東、小祖谷西、坂瀬、有瀬上、有瀬下、谷間、今久保、中尾、閑定、名越、善徳東の東、善徳東の西、善徳西の東、善徳西の西、善徳かざら橋、徳善、西岡、後山	櫟生小学校	櫟生小学校	
中学校			
	地区名	学校名	備考
三野町内全域		三野中学校	
池田町内全域		池田中学校	
山城町内全域		山城中学校	
井川町内全域		井川中学校	
東祖谷内全域		東祖谷中学校	
西祖谷山村内全域		西祖谷中学校	

(備考) この表において、地区名が自治会名で規定されている場合は、自治会の存するおおよその区域をその地区とする。

(備考) この表において、地区名が自治会名で規定されている場合は、自治会の存するおおよその区域をその地区とする。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。